

第 369 回滋賀県内水面漁場管理委員会 会議要録

1. 日 時 令和 8 年 7 月 10 日（金） 10 時 25 分～11 時 35 分
2. 場 所 滋賀県危機管理センター会議室 4
3. 出 席 委 員 林 英志 亀甲 武志 中野 博仁 武友 博次
佐野 昇 須藤 明子 池田 廣美 三浦 公孝
池田 則之
4. 事 務 局 職 員 牧野事務局長 佐野主任書記 関書記 橋本書記
國本書記
5. 説 明 員 農政水産部 土井部長
水産課 酒井課長 杉本主席参事 上垣課長補佐
磯田主幹 佐野主幹（兼務）
水産試験場 三枝場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議 事 の 経 過 概 要 別添のとおり

会 長 林 英志 印

署名委員 武友 博次 印

署名委員 佐野 昇 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告

10 時 25 分

牧野事務局長

定刻より少し早いですが、皆さまお揃いですので、ただ今から、第 369 回滋賀県内水面漁場管理委員会を開催します。本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長の牧野です。よろしくお願いいたします。

本日は田辺委員がやむを得ない事情のため欠席されています。従いまして、現時刻御出席の委員は 9 名であり、定員 10 名の過半数の皆様にご出席いただいております。漁業法第 173 条において準用する同法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを報告いたします。

4 月の人事異動により県の職員に異動がありましたので紹介させていただきます。

農政水産部 土井部長です。

水産課 酒井課長です。

水産課の杉本主席参事です。

水産試験場 三枝場長です。

水産課の水産振興係長の上垣課長補佐です。

アユ資源・漁場対策係の磯田主幹です。

本委員会事務局の主任書記を兼ねます漁政係の佐野主幹、書記を兼ねます漁政係の関主幹、橋本主事、國本技師です。

改めまして私、事務局長を務めます参事兼漁政係長の牧野です。よろしくお願いいたします

議事に入ります前に、土井部長から御挨拶を頂戴いたします。

土井部長、よろしくお願いいたします。

土井部長

只今御紹介にあずかりました、この 4 月から農政水産部長を拝命している土井です。どうぞよろしく申し上げます。

開会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

滋賀県内水面漁場管理委員会委員の皆様には、日頃より本県内水面漁業の秩序ある発展に御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

内水面漁業は、遊漁という健全なレジャーの場を提供することを通じて、中山間地域ににぎわいをもたらしますほか、豊かな自然環境の保全等々多様な機能を有しているものと承知しています。

しかし、足元の状況に目を向けますと、気候変動による川の水量の極端な増減や水温上昇、カワウ被害、放流用種苗の価格高騰等々、課題が山積している状況です。

特に、近年は琵琶湖産アユの不漁によりまして、河川放流用の種苗の確保が不安定な状況になっています。県といたしましては、アユ資源の回復を最重要の課題と位置付けています。その上で、温暖化に適応した産卵用人工河川の運用など、増殖に力を入れてまいりたいと存じます。

また、アマゴ、イワナなどの溪流魚につきましても、種苗生産の拠点である醒井養鱒場から健全な種苗を供給できるよう取り組みますほか、漁場の水温上昇を踏まえた増殖事業の検討にも取り組んでいきたいと存じます。

内水面漁業のこうした厳しい状況から、関係者また県民の皆様のこの委員会への御期待、また、果たす役割はますます大きくなると考えているところです。どうか委員の皆様には、引き続き内水面漁業の発展のために御尽力賜りますことをお願い申し上げて、冒頭私からの挨拶とします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

牧野事務局長

ありがとうございました。なお、土井部長は他の公務のため、ここで退席されますので御了承願います。

それでは、議事の進行につきまして、会議規則第5条の規定に基づき、会長よろしくお願いします。

林会長

ただいまから369回の滋賀県内水面漁場管理委員会の議事に入ります。議事録署名人は武友委員と佐野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、諮問事項に入ります。“遊漁規則の変更認可について”諮問事項のアとイについて水産課から説明をお願いします。

(1) 諮問事項

ア 遊漁規則の変更認可について（高時川漁業協同組合）

イ 遊漁規則の変更認可について（丹生川漁業協同組合）

水産課説明 佐野主幹

林会長

ただ今の説明について、御意見、御質問等があれば発言願います。

須藤委員 基本的にいいことだと思います。そもそも禁止されていたのは、友釣りとのトラブルなどがあったからだと思いますが、それが今回解禁になったのは、もう心配がなくなったということでしょうか。

佐野主幹 須藤委員が仰ったとおり、当初は懸念事項を持っておられました。ルアー釣りをしている人が、溪流釣りをしているのか、アユルアーをしているのか区別がつかない状況が起こるのではないかと、あるいは、友釣りとアユルアーの釣り場での距離間の違いといったところに問題が生じるのではないかと懸念されていました。しかし、他漁協の状況などを見聞きする中で、その心配はどうやらないよんだということを組合の中で結論付けられまして、今回の解除に至るということです。

池田則之委員 私の漁協の漁場はアユと溪流魚の漁場が重なっており、友釣りをしているときにアマゴやイワナがおとりアユを食べに来ることがあります。友釣りであれば仕掛けが細いので釣り上げることはめったにありませんが、アユルアーを使うとアマゴやイワナを釣り上げてしまうことが予想されます。そのため、アユルアーを禁止している状況です。

他の漁協ではそのような状況に対してどのように対処されているのかお聞きしたいです。

林会長 他の川ではどうですか。

佐野主幹 例えば、姉川上流漁協はアユルアー釣りを禁止していない状況で、溪流魚も多くいると思いますが、池田（則）委員が仰ったようなトラブルは生じていますか。

池田廣美委員 そのような問題は今のところありません。最初は心配しましたが、友釣りの人からの苦情や相談はありません。

林会長 漁場によるということですかね。遊漁者から何かございますか。

三浦委員 私はルアー釣りをしないのでわかりません。

中野委員 池田（則）委員が仰ったのはルアー釣りの問題ではなく、アユ釣りで溪流魚が釣れてしまうという問題です。

例えば、廣瀬漁協には非常に多くの遊漁者がおり、アユルアー釣りの遊漁者もたくさんいますが、アユだけを対象としている漁場であるため、釣りをしているときに溪流魚が釣れてしまうということではなく、先ほど言われたようなトラブルはありません。

一方で、アユと溪流魚の漁場が同じで、溪流魚の密度が高い奥永源寺のような漁場では、アユの遊漁券で溪流魚を釣られると困ってしまうだろうと思います。

遊漁者にとっての問題ではなく、漁協がアユの遊漁券で溪流魚を釣られたら困るという問題意識を持っている漁協にとっての問題だと思います。

林会長 今回のアユルアーに係る遊漁規則の変更は問題なしということ
でよろしいでしょうか。

佐野委員 １点だけ。ルアーを解禁したからと言って、必ず釣り客が増える
わけではありません。釣れなかったら釣り客は増えません。魚がい
なければ釣り客は増えません。簡単に考えているところがあると思
います。

林会長 たくさん放流しろということですね。
それではアとイの遊漁規則の変更については異議なしとして答
申することとします。答申の文案については事務局に一任します。
次に諮問事項ウについて水産課から説明をお願いします。

(１) 諮問事項

ウ 遊漁規則の変更認可について（草野川漁業協同組合）
水産課説明 佐野主幹

林会長 ただ今の説明について、御意見、御質問等があれば発言をお願い
します。
よろしいですか。特に意見ございませんか。それでは知事から諮
問がありましたウの遊漁規則の変更については異議なしとして答申
することとします。答申の文案については事務局に一任します。
次に報告事項に移ります。アユ資源の状況について水産試験場か
ら報告をお願いします。

(2) 報告事項

ア アユ資源の状況について

水産試験場説明 三枝場長

林会長 ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等があれば発言願います。

林会長 復活してきたということですか。

三枝場長 ここ3年ほど、アユの漁獲は非常に不振で、皆様には御心配をおかけしていたと思います。原因として、温暖化に伴う琵琶湖の水温の上昇、またそれに付随して餌が不足しているのではないか、こういったところが非常に心配されていたところでした。このような中で、昨年の産卵期には人工河川へのアユの親魚の放流量を増量し、また、琵琶湖の水温が少しでも下がる時期にアユ仔魚を流下させるという運用上の工夫を行いまして、アユ資源を添加できたものと考えております。

今シーズン当初の12月はあまり芳しくない漁獲状況でしたが、遅生まれが漁獲される鮮魚の漁獲に対しては、十分貢献できているのではないかと見ています。

今後この資源がしっかりと卵を産んで次世代に命をつないでいくことを期待しながら、調査を続けていきたいと思っております。

林会長 他に御意見や御質問ありますか。

無いようですのでその他に参ります。事務局から資料6について説明をしてもらいます。

佐野主任書記 昨冬、余呉湖のワカサギがかつてない不漁に見舞われました。これを受けて水産試験場や近畿大学で原因を解明して対策につなげるべく調査を行っているところです。

このことについて、臨時的、暫定的な内容ということで、報告事項ではなくその他として、水産試験場から情報提供いただきたいと思います。

(3) その他

余呉湖のワカサギ不漁について

水産試験場説明 三枝場長

林会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等があれば発言願います。

須藤委員 ワカサギの個体数についてはこれから調べるのですか。

三枝場長 水産試験場では余呉湖に何匹のワカサギがいるかという調査はできていません。情報としてあるのは、余呉湖漁協が放流した数がわかっているだけです。ワカサギがどれくらいいるかということがモニタリングできるといいのですが、非常に小さな魚ですので、その調査方法を含めて今後検討していきたいと思います。

須藤委員 そもそもワカサギがないのか、別の要因で不漁なのかわからなかったもので伺いました。

林会長 水温などについて、過去に調査した記録はないのですか。

三枝場長 環境部局が定期的に水温や水質を調査しています。そのようなデータも入手して、現状の余呉湖についてどのようなことが起きているのかを注意深く見ていきたいと思っています。

林会長 水産試験場にはそのような過去のデータはないのですか。

三枝場長 水産試験場には、余呉湖の水質等について詳細に調査した記録は残っておりません。余呉湖に関する様々なデータをかき集めて、余呉湖の現状について評価していきたいと考えています。

武友委員 毎年、余呉湖の人工河川にキンランという道具を設置して採卵しており、キンラン 200 枚くらいを目安に採卵しているのですが、今年に関しては親魚が少なく遡上して来ないということで、知内川でキンラン 160 枚ほど採卵させていただきました。その後、余呉湖の人工河川にも親魚が遡上してキンラン 60 から 70 枚くらい採卵できたと思います。さらに、例年どおり網走から 3,200 万粒を購入しました。網走産については、例年より早期に購入できたため、ふ化率も例年よりも良かったです。

 このように、今年は知内川、余呉湖人工河川、網走の卵がふ化した状態なのですが、近畿大学の調査では稚魚が少ないようだと言

ています。組合員は、畳2枚分ほどの稚魚の群れを複数確認しているのですが、これから水温も上がってきますので、どうなるかと思っています。

余呉湖は、琵琶湖からかなり多くの水をくみ上げて、農業用水に流しています。ワカサギは小さいうちは、余呉湖を回遊しているのですが、かなりの水量を余呉湖から農業用水に流していますので、農業用水とともに稚魚が流れてしまっているのではないかと考えています。流出口に目の細かい網を設置させてほしいと土地改良区に言っているのですが、認めてもらえない状況です。余呉湖からの流出先の余呉川には確かにワカサギがいます。稚魚の流出に対して組合として何らかの対策をとりたいと考えているところです。

林会長

下流の田んぼにワカサギがいたりはないのですか。

三枝場長

昨年に稚魚が流れ出たのではないかとということも含めて調査を進めていきたいと思います。多少流れ出ることはあっても、億単位で放流したものが大半流れ出るとするのは考えにくいので、考えられる様々な原因について、複合的であることも考えられますので、幅広く情報を集めていきたいと思います。

林会長

過去に琵琶湖のホンモロコが、繁殖期に水を大量に流したために、大量に流出したということがありました。経験上、水とともに流出することはある気がします。

結構な水量をくみ上げて流しているのですか。

武友委員

5トン揚げて、6トン流す状態のため、水が減っていくばかりです。これからのヒシの駆除作業に支障をきたすため、水位を上げてほしいと言っているのですが、叶えてもらえない状況です。

林会長

稚魚が流れ出ていないか調査が必要ではないでしょうか。

亀甲委員

私どもで稚魚が流されていないか調査をしまして、農家の方にも聞き取りをしましたが、ワカサギがたくさん流れ出ているとの状況は確認できていません。一部は流れ出たものもあるかもしれませんが、大部分が流されるということはあまりないのではと思っています。流れ出た先での調査でも、他の魚はいますが、ワカサギは確認できていません。ワカサギの稚魚は弱くて、たも網ですくうだ

けで弱るほどですので、もし流されてしまえば、水流がきついでダメージを負ってしまうだろうと思います。

昨年はブルーギルが多かったので、外来魚の影響もあったのではないかと考えています。今年は、ブルーギルは多くありませんが、ワカサギ稚魚は調査であまり獲れない状況です。今年の5月中旬に調査で獲れた2cmくらいのワカサギの由来をふ化日から推定したところ、知内川で採卵した卵由来のワカサギだろうとの結果が出ました。少なくともこの時までは知内川で採卵した成果があったと思います。余呉湖と産卵期が近い琵琶湖のワカサギの卵を確実に採っていただくことが、今できる一番の対策ではないかと思っています。

武友委員 昨年は雨が少なく、琵琶湖からくみ上げた水量が例年になく多かったことは事実としてあります。

林会長 水産試験場でも調査するとのことで、よろしくお願いします。

佐野委員 溶存酸素が少ないことが影響しているのではないかと考えています。

林会長 そのあたりも調査を通じて明らかにしていただいて、なるべく早く結論が出ればいいと思います。
その他何かありますか。

須藤委員 本日配られた全内漁管連の会報に、サギについて早急に生息状況の把握や対策を行うこととの要望が書かれていますが、滋賀県はサギの対策等は何かされていますか。

佐野主任書記 全内漁管連からの依頼に基づき、漁協にサギを含めた鳥類被害のアンケート調査を実施しています。

林会長 他にありますか。

須藤委員 「ぜんない」の4月号に記事を書きました。安曇川でのモデル事業を踏まえて、安全管理マニュアルというものを、滋賀県と環境省が発行しました。住宅地が近く通常は銃器による捕獲ができないような場所で、道を止めたり、監視員を置いたり、注意をして何とか銃器による捕獲ができたという話です。

全国的に住宅地が近くて対策できないところが結構あるので、参

林会長

牧野事務局長

林会長